

令和8年3月

2025年度 専門研究員 各位

学事担当

貸出物品の返却について

2025年度に専門研究員だった方については、以下の貸出物品を学事担当まで必ず返却願います。

返却が確認できない方については、新年度の専門研究員の継続を認めない場合がありますので、充分にご注意ください。

専門研究員を <u>継続しない者</u>	<p style="text-align: center;"><u>3月23日(月) 17時まで</u></p> ①附属図書館利用証 ②入室カード (法科大学院図書室) ③身分証明書 (発行を受けている者) ④ロッカーキー (貸与を受けている者)	《返却先》 学事担当
専門研究員を <u>継続する者</u>	<p style="text-align: center;"><u>4月1日(水) ~4月3日(金) 17時まで</u></p> ①入室カード (法科大学院図書室) ②身分証明書 (発行を受けている者) ※図書館利用証, ロッカーキーに関しては引き続き同じものをご使用ください。	

《問合せ先》 学事担当